

各位

2021年5月14日
大建工業株式会社

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

この度、当社取締役会は、取締役会の実効性を高め、企業価値の向上を図ることを目的として、2021年3月期における当社取締役会の実効性について、分析・評価を行いました。その結果の概要は下記の通りです。

記

1. 評価の方法

当年度の当社の取締役会の実効性の評価については、下記の手順に基づき、全取締役および全監査役による調査票への回答、およびそれをもとにした諮問委員会における審議を踏まえ、取締役会にて討議し、評価を実施いたしました。

- ① 当該年度の調査方法および調査票については、社外取締役および社外監査役が過半数を占めるコーポレートガバナンス委員会における審議を踏まえ、取締役会にて討議・決定しております。
- ② 調査票については、下記の項目について複数の設問を設け、「取締役8名（うち社外取締役3名）および監査役4名（うち社外監査役2名）」（以下、対象者）を対象に実施しております。a～dの各設問については、実効性に関する絶対評価を行うとともに、昨年度との相対評価をあわせて行うことで実効性の改善を確認しております。また、数値的な評価に加え、すべての項目について自由意見の記述を促すなど、形式的な評価に陥ることのないよう努めております。

【調査票の大項目】

- a. 取締役会の役割・責務
- b. 取締役会の構成
- c. 取締役会における審議
- d. ステークホルダーとの建設的な対話促進
- e. 諮問委員会の実効性（※）
- f. ガバナンス体制について
- g. 長期的な企業価値の向上に向けた重要テーマ

※ 取締役会の諮問委員会として、取締役会の実効性の評価やコーポレートガバナンス体制構築等に関する事項を審議する「コーポレートガバナンス委員会」と、取締役や執行役員等の人事や報酬に関する事項を審議する「指名報酬委員会」を設置しております。

- ③ 上記②の調査票による調査結果を踏まえ、コーポレートガバナンス委員会において、評価できる点や改善すべき課題について、評価・分析しております。
- ④ 上記②、③の結果を踏まえ、取締役会において、実効性をさらに高めるための課題や施策等について議論しております。

2. 分析・評価結果の概要

当社の取締役会の実効性を分析・評価した結果、当社の取締役会は、多様な視点と5名の独立社外役員（取締役・監査役）による公正性・透明性を確保した上で、各取締役・監査役より、積極的に意見が表明され、議論を尽くすことが出来ており、経営上重要な意思決定と業務執行の監督を適切に行うための実効性が十分に確保されていることが確認できました。特に、社外取締役に対し、経営会議に関する情報提供や経営陣および部門長との面談機会など支援を充実させていることが、中長期的な成長へ向けた活発な議論に貢献したと評価しております。また、監査等委員会設置会社への移行検討および執行職導入に伴う役員報酬制度の見直しに際し、社外取締役が過半数を占める諮問委員会が、取締役会の公正性および透明性に貢献するとともに、多様な視点からの提言により当社のコーポレートガバナンス向上へ向けた議論の充実に貢献したと評価しております。

一方で、サクセッションプランに関する議論の一層の充実や、当社を取り巻くリスク・機会等を踏まえた中期経営計画等の経営戦略に関して取締役会が議論を尽くし、重要な経営課題に対して更に有効な機能を果たすための仕組みづくりなど、取締役会の実効性をさらに高めるための、課題も確認できました。

3. 前年度に認識した課題への対応に関する評価

前年度の実効性評価において認識された課題については、当年度の実効性評価において、各課題の改善状況を確認し、いずれについても前年度より改善したことを確認しました。それぞれの課題への対応に関する個別の評価は以下のとおりです。

- ① 取締役会において意思決定した投資案件等の重要事項に関し、事業環境の変化や事業計画の進捗を把握・討議するなど、取締役会としての継続的なモニタリングを強化し、重要な経営戦略におけるPDCAプロセスへの関与を強めること。
 - ・ 北米におけるLVLに関する製造会社の子会社化、公共・商業建築分野における無垢床材の製造販売会社の取得など、近年取締役会において意思決定した投資案件に関して、職務執行状況の報告に加えて定期的に事業状況の報告機会を設け、特にコロナ禍における事業環境の変化や計画の進捗を確認するなど、取締役会によるモニタリングを強化しました。今後については、検証に関わる議論のさらなる充実の必要性を認識しております。

- ② 経営環境の急激な変化などを踏まえたリスクの再評価を行うとともに、リスクの重要度に応じてリスク対策などを継続的に取締役会で議論し、リスクマネジメントを強化すること。
- ・ コロナ禍を含めた経営環境の変化を踏まえ、取締役会にて経営上の優先度の観点から対処すべき重要リスクの見直しに関する議論を実施。その結果を踏まえ、執行側のリスクマネジメント推進組織であるリスクコンプライアンスマネジメント委員会において、リスク評価方法等を含めたリスク管理体制に反映しました。なお、取締役会は、今後も経営環境の変化に応じて、適宜対処すべき重要リスクの見直しを行ってまいります。
- ③ 株主・投資家等との対話等の中で把握したステークホルダーからの意見に対して、取締役会として内容を把握し、取るべき対応についての議論を深化すること。
- ・ 3カ月に1度、IR活動状況に関する報告を実施しております。その中で、投資家から指摘のあった当社株式の流動性に関し、政策保有株式の売却を進める方針や抜本的な対策検討の必要性を確認するなど、議論の深化に進展が見られました。一方で、報告内容を踏まえた、取締役会としての対応に関する議論のさらなる充実が、引き続き課題として認識されております。

4. 分析・評価結果を踏まえた今後の課題およびその対応

分析・評価結果を踏まえ、当社取締役会は2021年度、特に以下の課題に注力し、取り組んでまいります。

- ① スキルマトリックスによる取締役会の強み・弱みの点検およびそれを踏まえたサクセッションプランに関する議論の一層の充実
- ② 以下の経営戦略に関する議論に重点を置く
 - 1) コロナ禍等の急激な環境変化を踏まえたリスク・機会および重要経営課題（マテリアリティ）の再確認
 - 2) 長期ビジョン（2016 - 2025）のアップデート
 - 3) 次期中期経営計画（2022 - 2025）の策定

以上